

設置がお済みの方へ！



おたくの**警報器**は、

住宅用火災警報器の維持管理につとめましょう



- 早期に購入・設置していただいた機器については、電池切れの時期を迎える可能性があります。
- 住宅用火災警報器の維持管理について、以下のとおり対応をお願いします。

点 検

最低限、月に1回程度は、**作動点検**を行いましょ。確認方法は「ひも式」と「ボタン式」があり、機種によって異なります。取扱説明書で確認してから点検してください。また、次のような場合も作動確認をお願いします。

作動確認の時期について

- ・電池の交換をしたとき。
- ・掃除をしたとき。



掃 除

火災警報器を安心して使用するためにも1年に1回は乾いた布等できれいにしましょう。住宅用火災警報器に「ほこり」や「クモの巣」が付くと火災の煙を感知しにくくなります。分解や改造等は、しないでください。

電池・本体交換

住宅用火災警報器は電池が切れそうになった時には音や光で知らせてくれる機能を有しています。電池の寿命は、メーカーや機種によっても異なりますが、多くのものは「5年」～「10年」です。

警報器の誤作動

忘れずに**電池交換**を行いましょ。(電池については、購入店または電器店へ問合せください。)住宅用火災警報器の本体もセンサー等の寿命で交換が必要となる場合があります。詳しくは、説明書を確認してください。